

令和 6 年 1 0 月 1 7 日
都市整備部安全都市づくり課

民間建築物耐震促進事業について

1 背景

本区では、江東区耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を推進している。

本年 1 月の能登半島地震により、多くの老朽化した木造住宅が倒壊や火災による甚大な被害を受けた。被害住宅の多くは旧耐震基準の木造住宅であるが、平成 12 年（2000 年）以前に建築された新耐震基準の木造住宅における被害も確認されている。

2 改正内容

上記の状況を踏まえ、地震による被害をこれまで以上に低減させるため、木造住宅に係る耐震化支援制度（無料耐震診断、補強計画作成費助成、耐震改修工事費助成）の対象に新耐震基準の木造住宅を追加する。

	対象となる木造住宅
現行制度	旧耐震基準の木造住宅
追 加 後	旧耐震基準の木造住宅及び新耐震基準の木造住宅

※無料耐震診断：区から耐震診断士を無料派遣し耐震性を診断
補強計画作成費助成：要した費用の 1/1、最大 15 万円を助成
耐震改修工事費助成：要した費用の 1/2（高齢者世帯は 2/3）、
最大 150 万円を助成

※旧耐震基準：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもの
新耐震基準：昭和 56 年 6 月 1 日以降、平成 12 年 5 月 31 日以前に
建築されたもの

3 今後の予定

令和 6 年 1 1 月 ・ 区報、ホームページにて周知開始
 ・ 申請受付開始